

第1回笠松町議会定例会議決結果

(3月6日開会 3月19日閉会)

第2号 笠松町非常勤消防団員に係る退職 報償金の支給に関する条例の一部 を改正する条例

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定され、国や地方公共団体が消防団の処遇改善を図るため必要な措置を講ずることが義務付けられたことなどに伴い、非常勤消防団員に係る退職報償金の支給額を引き上げるため、所要の規定整備を行うもの。

第3号 町道の路線認定

宅地開発により設置された北及地内の私有道路を町道編入することに伴う路線認定(北及64号線)

第4号 町道の路線廃止

羽島用水パイプライン化による上部利用に伴う町道の路線廃止(長池田代2号線)

第5号 平成25年度笠松町一般会計補正予算

補正額 ▲208,655,000円

補正後歳入歳出予算額 6,960,911,000円

[主な補正内容]

- ・かさまつ応援寄附金の増に伴う基金積立金の増額
- ・ぎふ農業協同組合と大栄食品株式会社からの指定寄附を社会福祉基金に積立てを行う増額
- ・国の「働く世代の女性のためのがん検診推進事業」を活用し、乳がん・子宮頸がん検診を実施することに伴う健康診査委託料などの諸費用の増額
- ・レジ袋有料化還元基金寄附に伴う基金積立金の増額
- ・岐阜県中古自動車販売商工組合岐阜支部からの指定寄附を活用し、道路反射鏡を設置することに伴う工事費用の増額
- ・その他、事業完了に伴う契約差金など不用額の減額

第6号 平成25年度笠松町国民健康保険特別 会計補正予算

補正額 ▲14,511,000円

補正後歳入歳出予算額 2,695,759,000円

[主な補正内容]

- ・療養給付費、高額療養費などの給付費用の減額
- ・前年度繰越金の一部を国民健康保険基金に積立てを行う増額
- ・その他、事業精算に伴う不用額の減額

第7号 平成25年度笠松町後期高齢者医療 特別会計補正予算

補正額 ▲6,798,000円

補正後歳入歳出予算額 208,615,000円

[主な補正内容]

- ・後期高齢者医療広域連合納付金の減額
- ・保健事業(ぎふ・すこやか健診)の受診者減に伴う健診費用の減額

第8号 平成25年度笠松町介護保険特別会計 補正予算

補正額 27,364,000円

補正後歳入歳出予算額 1,589,709,000円

[主な補正内容]

- ・消費税増税に伴う介護報酬などの改定によるシステム改修費用の増額
- ・居宅介護サービス費などの給付費用の増額
- ・その他、事業精算に伴う不用額の減額

第9号 平成25年度笠松町下水道事業特別 会計補正予算

補正額 ▲57,622,000円

補正後歳入歳出予算額 884,384,000円

[主な補正内容]

- ・国庫補助事業の縮減などに伴う公共下水道工事請負費の減額
- ・その他、事業完了に伴う契約差金など不用額の減額

第10号 平成26年度笠松町一般会計予算

歳入歳出予算総額 7,512,000,000円

対前年度増減額 1,018,200,000円(15.68%)

第11号 平成26年度笠松町国民健康保険特別 会計予算

歳入歳出予算総額 2,635,850,000円

対前年度増減額 3,357,000円(0.13%)

第12号 平成26年度笠松町後期高齢者医療 特別会計予算

歳入歳出予算総額 220,147,000円

対前年度増減額 4,874,000円(2.26%)

第13号 平成26年度笠松町介護保険特別会計 予算

歳入歳出予算総額 1,604,096,000円

対前年度増減額 67,633,000円(4.40%)

第14号 平成26年度笠松町下水道事業特別 会計予算

歳入歳出予算総額 968,526,000円

対前年度増減額 28,987,000円(3.09%)

第15号 平成26年度笠松町水道事業会計予算

歳入歳出予算総額 558,555,000円

対前年度増減額 ▲13,228,000円(▲2.31%)

[すべて可決]

【請願】

- ・要支援者を介護予防給付から外すことに反対する請願書[不採択]
- ・特定秘密保護法の廃止を求める意見書の提出についての請願[不採択]